

副 議 長 日程第3「町長の所信表明」に入ります。

町長、よろしくお願いいたします。

町 長 皆さん、改めましておはようございます。本日から10日間の定例会、何とぞよろしくお願い申し上げます。今年の年が明けてですね、寄ロウバイまつり、並びにまつだ桜まつりが無事に終了をいたしました。まだまだ寒暖差が激しい状況で、体調を崩しやすいような状況でございますけども、そんなところの中で、今日この頃、議員の皆様方各位におかれましては、ますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。去る2月27日に令和6年第1回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、議員多数の御出席を賜り、本日ここに本定例会が開催できましたことを、まずもって、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、令和6年1月1日夕刻に石川県能登半島を震源地とする地震が発生し、200名を超える方々がお亡くなりになり、今なお数名の方が安否不明という状況でもございます。お亡くなりになられた方々への御冥福をお祈りするとともに、被災された方々全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本町の被災地支援といたしましては、発災後、町内10か所に募金箱を設置し、1月19日より3月1日までの間に5名の職員を被災地の自治体の石川県志賀町へ物資の受入れ調整や避難所運営などの支援として派遣を行いました。3月下旬には、被災地石川県珠洲市へ保健師を派遣する予定としております。引き続き一日も早い復興を願い、当町が今できる可能な支援を行ってまいります。

また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から早くも今年で13年を迎えます。本年は、東日本大震災追悼式の前になりますけども、先月、2月22日に、追悼並びに町民の皆様をはじめ多くの方々から、心のこもった義援金を陸前高田市 佐々木市長さんへ、町の代表として直接お届けしてまいりました。現在、市内では、一般住宅、大型の商業施設が建ち並び、目に見えて

復興が進んでいることが確認できましたが、人口減少が続く中、心の復興や、雇用の場所の確保など、まだまだ課題が山積しているとのお話や、復興に向けて、新たな産業について当町においても導入できないか、非常に興味深い話を行うなど、意見交換を行ってまいりました。今後も、東日本大震災、3.11での教訓を忘れることなく、可能な限り支援を行っていくことをお約束してまいりましたので、引き続き御協力のほどを、よろしく願いいたします。

それでは、行政報告につきまして、日を追って詳細に御報告させていただくところですが、先にお配りさせていただいている公務報告書にて、一部割愛させていただき、主な行事などについてのみ御報告をさせていただきますことを御了承願います。

年が明けました1月5日、本年最初の町の行事として、松田町賀詞交換会、名誉町民の称号贈呈式並びに表彰式を行いました。本年は、松田町名誉町民称号を松田町長として4期16年にわたり行政運営に多大なる御尽力を賜りました故島村俊介様に贈呈をさせていただきました。また、表彰の栄に浴されました自治功労賞3名、一般表彰13名、1団体、感謝状7名、5団体でございました。表彰された皆様方には、これからも町政に対しまして、さらなる御指導、御尽力を賜りたいと存じます。今年も、式典終了後、町ふるさと大使であります北川大介さんのおもてなしコンサートを行い、およそ300人の町民の皆様方に、楽しいひとときを過ごしていただきました。

次に、1月7日には酒匂川町民親水広場にて消防出初め式を挙行いたしましたところ、議員の皆様には、寒中の折、御高覧頂き、改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。消防団の皆様方は、本業を持ちながら、日夜、火災や災害などから町民の生命と財産を守るため、献身的な活動をしていただいていることに深く感謝しております。当日行われました統制の取れた分列行進や第1分団による消防操法は、訓練のたまものであり、大変心強く感じられました。日本各地で起きている自然災害から学び、引き続き町民の安全・安心な暮らしを守るため、危機管理体制の強化を図ってまいります。

また、7日の午後に行いました二十歳の集いについては、これまで同様に、

実行委員会の皆様方を中心に企画運営をしていただき、大人の仲間入りをした新成人は83名中、当日58名の新成人をお迎えでき、私自身も気持ちを新たにしたいとごぞいます。今年も、関係各位の皆様方の御協力を賜り、二十歳の集いを滞りなく行うことをできましたこと感謝申し上げるとともに、子育てをするようになったら松田町に住んでもらえるよう、様々な課題解決に取り組んでまいります。

続きまして、1月13日から始まりました第12回寄ロウバイまつりは、開花が順調に進んだことから、当初の日程どおり2月12日をもって終了いたしました。今年度の来場者数は約2万6000人の方が来園され、甘い香りと心地よいひとときを楽しんでいただきました。実行委員の皆様方をはじめ、関係者の方々に対し、寄地区の賑わい並びに松田町のPRを担っていただいたことに、深く感謝を申し上げます。

続いて、第25回まつだ桜まつりにつきましては、2月3日から開催し2月5日の降雪により、その週は休園といたしましたが、見頃を迎えました2月中旬から鮮やかに色づき、訪れる皆様方に春をお届けしてまいりました。まつりの開催期間は、当初のとおり3月3日までとさせていただきます。来園者数は天候の影響もあり昨年より少なくなりましたが、約8万人を少し超える方々に御来園を頂きました。実行委員の皆様をはじめ、協力頂いていた全ての皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借いたしまして、令和6年度当初予算を御審議頂くに当たり、所信の一端を述べさせていただくところでございますが、その前に、まず、本定例会に提案させていただいております条例案、補正予算案等の概略について御説明を申し上げます。提出議案等につきましては、条例の一部を改正する条例14件、補正予算5件、新年度予算9件、同意5件、報告1件でございます。

議案第3号松田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律の一部改正により、健康保険証が廃止されることに伴い、各種医療費助成制度においてマイナンバーを利用した情報連携による受給資格確認を行う必要があるため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第4号松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する取り扱いを整備するため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第5号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第6号松田町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法、老人福祉法並びに介護保険法施行令等の改正に伴い、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、松田町介護保険条例の一部を改正したいので提案するものでございます。

議案第7号松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例と、議案第8号松田町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定並びに事業者の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の法律に関する基準を定める条例の一部を改正する条例と、議案第9号松田町指定居宅介護支援等の事業の人員並びに運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例及び議案第10号松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、以上4議案につきましては、介護保険法等が一部改正され、その規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関連する町条例の一部を改正したいので提案するものでございます。

議案第11号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令及び子ども・子育て庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第12号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例及び議案第13号松田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例並びに、1つ飛びますが、議案第15号松田町小規模保育所条例の一部を改正する条例につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第14号松田町家庭的保育事業等の設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、民法等の一部を改正する法律の一部施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第16号松田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第17号令和5年度松田町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入では、交付税の増額や国・県等の補助金等を活用した事業の実績などによるものや、物価高騰対策関連事業への地方創生臨時交付金の追加充当、町債についても、各種事業での進捗を踏まえた減額。歳出については、事業等の進捗状況と実績見込みなどによる増減に対し、新松田駅周辺整備基金や公共施設等整備基金への積立て、障害福祉サービス等給付費の増額などによる補正予算と

なります。

議案第18号松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般会計から保険基盤安定繰入金の金額が確定したことに伴う減額補正と保険組合等出産育児一時金臨時交付金が交付されることに伴う補正予算となります。

議案第19号令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、年度末までの決算見込みによる診療収入の減額及び医業費の増額と財源補正を補うための財政調整基金繰入金に伴う補正予算となります。

議案第20号令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、1月の人事異動に伴う職員給与費等の増額に伴う補正予算となります。

議案第21号令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、被保険者の増加に伴う保険料の増額と広域連合への保険料の納付金の増額に伴う補正予算となります。

議案第22号から第30号までが、令和6年度一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算、全9会計を提案させていただくものでございます。

次に、同意第1号及び第2号固定資産評価審査委員会委員の選任については、2名の委員の任期がそれぞれ令和6年3月22日及び4月24日で満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

同意第3号人権擁護委員の推薦につきましては、1名の人権擁護委員の任期が令和6年6月30日で満了するため、本定例会に同意案件として上程するものでございます。

同意第4号教育委員会の委員の任命については、1名の委員の任期が令和6年3月22日に満了するため、この議会で同意として上程するものでございます。

同意第5号副町長の選任につきましては、副町長の任期が令和6年3月31日で満了するため、この議会で同意として上程をするものでございます。

報告第1号専決処分の報告については、松田町上水道事業給水条例の一部を改正する条例については、令和6年4月1日より、上水整備や管理業務の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管され一元管理されることに伴い、所要の改正を専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告させていただきます。

以上が提出条例案等のそれぞれの概要でございます。なお、定例議会ですので、途中の追加案件の提出をさせていただく場合につきましては、追加議案の御決議を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。御説明申し上げます諸議案につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、課長等より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、令和6年の初めの定例議会開催に当たり、議案とともに御提出をさせていただきました令和6年第1回定例議会所信表明をもとに、令和6年度当初予算案の概要を申し上げるとともに、当面の町政に対する取り組みなどについて所信の一端を申し上げさせていただくわけですが、主に新規事業や重点事業など、概略とさせていただくことを御承知のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様方のお手元にある所信表明をもって述べさせていただきます。令和6年度当初予算案について。初めに、本町では、少子高齢化や雇用の場の不足などによる人口減少を抑え、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進する必要があるため、平成30年に町の将来計画となる第6次総合計画を策定し、その基本構想に掲げる将来像として「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」を目指し、2040年の目標人口1万人の実現に向けて、現在、後期アクションプログラムの2年目に取り組んでいるところでございます。令和3年、県内14町村の中で唯一SDGs未来都市として選定されて以来、自治体として誇りを持ち、「チルドレンファースト」を念頭に、子供たちが「住みたい町・住み続けたい町」へ、世代を超えた協働・連携協力により「2世帯・3世帯が近くに、一緒に住み続けられるまちづくり」を目指す

中、町民の命と暮らしを守るため、コロナ禍による「新たな日常」に学んできた経験を生かし、町民や議会、行政との協働・連携協力による持続可能なまちづくりに取り組むとともに、松田町自治基本条例の理念に基づき、常に町民目線に立ち、町民のための町政運営を進めてまいりました。

現在、高齢者や子育て世帯等への支援をはじめ、地域経済の活性化、定住促進、交流・関係人口施策並びに防災対策などなど、町民・議会議員の皆様方の御理解と御協力を賜り「住民福祉の増進」と地域活力に資する施策などを展開できていることに対し、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

令和6年度の「予算編成の基本的な考え方」でございますが、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所より、最新の人口推計が発表されました。約10年前の2014年に発表されました2040年の松田町の人口推移では7,055人まで減少すると言われておりましたが、今回の推計では2040年の人口は8,563人となり約1,500人の上方修正となりました。ただし、近年において、人口減少のスピードが増している状況を鑑み、今後も消滅可能性都市からの脱却を目指して、引き続き危機感を持ち、子供たちから高齢者までが安心して暮らせる町を目指し、持続可能な未来創造「チルドレンファースト3年目の予算～未来へ、町の機運上昇～」と題して、予算編成を行いました。

それでは、令和6年度当初予算案の概要を申し上げます。令和6年度当初予算案につきましては、一般会計及び全会計合わせて過去3番目の予算規模となりますが、令和3年、4年に行った大規模事業であります町立松田小学校整備事業を除くと過去最大の予算規模となります。

一般会計予算案の総額については52億円、前年度対比1,000万円の増、率にして0.2%の増となっております。なお、松田中学校校舎改修工事（2年目）及び松田幼稚園改修事業総額約2億5,000万については、令和5年度の3月補正予算に繰越事業として予算計上するため、2つの施設改修事業を令和6年度予算と併せて実施することとなりますので、一般会計の実質的な総事業費は約54億5,000万となり、松田小学校整備を含めた過去2番目の予算規模となった令和4



年度当初予算額55億1,000万円に近い予算規模となります。

次に特別会計につきましては、令和6年度より下水道事業及び寄簡易水道事業特別会計が企業会計に移行するため、国民健康保険事業のほか全5事業となり、会計総額は26億2,646万円、前年度対比4,477万円の減額、率にして1.7%の減となります。主な減額要因につきましては、75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行する被保険者の増加による国保加入者の減少に伴う保険給付費及び保険税収入の減額などによるものでございます。

企業会計につきましては、新たに2つの企業が加わり、全事業の総額は7億3,539万円、前年度対比1億4,518万円の増額、率にして24.6%の増となります。主な増額要因につきましては、会計の複式簿記化に伴い減価償却費を計上したことによるものでございます。

全9会計の令和6年度予算総額は85億6,185万円、前年度対比1億1,041万円の増額、率にして1.3%の増となり、こちらも町立松田小学校整備事業を除くと過去最大の予算規模となります。

初めに、一般会計における歳入について、特色のあるものを中心に御説明を申し上げます。町税につきましては、予算額15億146万円、前年度対比804万円の減額、率にして0.5%の減となります。緩やかな景気回復により給与所得の増に伴う個人町民税の増収や、企業収益の増による法人町民税の増収が期待できるものの、評価替えの影響により固定資産税の減額が見込まれ、全体として減額を見込んでおります。

地方交付税につきましては予算額13億円で、令和6年度の国の地方財政計画に基づき、前年度と同額を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、予算額5億2,812万円、前年度対比3,415万円の減額、率にして6.1%の減となります。主な減額の要因は、町道19号線町屋踏切改良事業の完了したことなどによるものです。主な交付金等については、社会資本整備総合交付金やデジタル田園都市国家構想交付金などとなります。

次に、県支出金につきましては、予算額4億559万円、前年度対比3,893万円の増額、率にして10.6%の増となります。主な増額要因は、地域医療介護総合

確保基金補助金などによるものでございます。主な補助金は、国民健康保険基盤安定負担金や河川・水路自然浄化対策推進事業補助金、市町村自治基盤強化総合補助金などとなります。

寄附金につきましては、予算額 1 億 2,010 万円、前年度対比 1,000 万円の増額を見込んでおります。これは、主にふるさと納税によるものですが、町内 3 か所のゴルフ場におけるふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税制度を含めて、観光 P R の推進や顧客の拡大、さらに返礼品の品目を増やすなど、寄附額の積極的な受入れを引き続き進めてまいります。

次に、繰入金については、予算額 1 億 8,614 万円、前年度対比 9,186 万円の減額、率に対して 33% の減となります。主な減額の要因は、一般会計全体の財源不足を補うための財政調整基金からの繰入金の前年度対比 1 億 3,000 万円の減などによるものでございます。主な繰入金につきましては、公共施設等整備基金や新松田駅周辺整備基金及び教育施設整備基金などとなります。なお、財政調整基金の残高につきましては、令和 5 年度末にて約 13 億 3,600 万円、令和 6 年度末では 12 億 5,800 万円を見込んでおります。

町債につきましては、予算額 2 億 7,170 万円、前年度対比 2,570 万円の増額、率にして 10.4% の増となります。主な増額要因は、観光施設等整備事業（みやま運動広場人工芝新設工事）などによるものでございます。令和 6 年度で予定している主な町債につきましては、新松田南口駅前広場整備事業や小田原市消防松田分署の土地購入、新規の観光施設等整備事業などとなります。また、地方債を補う臨時財政対策債におきましては 2,000 万円、前年度対比 2,000 万円の減額となります。

次に、歳出について主な施策等、予算科目順に御説明申し上げます。議会費、予算額 8,413 万円、前年度対比 72 万円の減額となっております。主な減額要因は、議員共済金給付費負担金の負担金率が下がったことなどによるものでございます。

次に、総務費、予算額 9 億 3,247 万円、前年度対比 3,891 万円、率にして 4.4% の増となります。主な増額要因は、新規事業として寄地区定住促進事業に

1,662万円、人口減少が著しい寄地域に、子育て世帯等の移住・定住を施すため、対象世帯当たり基本額50万円プラス小学生以下1人当たり30万円を支給するなど、寄地域に特化した子育て世帯等移住定住促進制度の新設や、令和7年4月1日に旧松田町・寄村合併70周年を迎えるための記念事業等に向けた準備委員会経費などを計上しております。重点事業では、引き続き新モビリティサービス推進事業に3,913万円を計上し、A I オンデマンドバス実証実験でのエリア拡大や、定住少子化対策支援事業及び移住交流促進事業に1,229万円を計上し、実際に町に住宅を購入された方への住宅取得奨励金支給事業や、3世代の定住支援のための2世帯同居等促進奨励金の支給をはじめ、民間の空き家等の解消に向けた若年世代・子育て世帯及び学生世帯への家賃補助を通じた居住支援、新婚世帯への支援、移住促進事業として、増加傾向にある空き家の利活用のための改修や解体補助などについても引き続き実施いたします。地域公共交通対策につきましては869万円を計上し、駅前広場の渋滞緩和及び地域公共交通の補完を目的に、路線バスの維持確保を併せた地域公共交通対策として、引き続き実施する乗合バス路線の増発、枝線の乗り入れ運行に対する補助や、バス通学定期券、高齢者まちなりバス定期券の購入費助成を実施します。拡充事業につきましては、町有財産の利活用、維持管理等を目的に公共施設等整備基金積立金4,000万円、行政協力委員及び自治会活動として、デジタルツールの機能強化に伴う経費や自治会の負担軽減を目的に、広報等の自治会配達について、民間事業者によるポスティング全戸配布導入経費など1,739万円を計上しております。その他、町のプロモーション用の商品開発や町の魅力を町内外に発信、浸透させて、定住・交流人口やふるさと納税の増加につなげるための事業費959万円などを計上しております。

次に、民生費、予算額14億8,867万円、前年度対比1億706万円の増額、率にして7.7%の増となります。主な増額要因は、障害児者支援及び給付費等に要する経費の増額などによるものでございます。高齢者福祉施策では、新たに物価高騰対策事業として、75歳以上の高齢者及び妊産婦さんの日常生活における外出支援として、1回100円で乗車できるようA I デマンドバス利用促進業務助成

金を330万円、令和5年度より建設中の小規模多機能型居宅介護施設建設に対する地域医療介護総合確保基金補助金2,196万円を計上しております。その他、デジタル機器を活用した高齢者等見守り事業に47万円、障害者福祉施策では、重度障害者医療費助成事業や障害福祉サービス等給付事業など。そのほか、高齢者や障害児者、子育て世帯等のための基本的な施策についても継続してまいります。児童福祉施策の重点事業につきましては、0歳から満18歳に達した方への医療費無償化による助成金3,873万円、保育所運営に係る経費や保育所等を利用する3歳未満の第2子の保育料無償化に1億9,027万円、子育て世帯支援事業では出産時に3万円、子育て支給給付金として1歳と2歳児1人当たり3万円を出産・育児関連用品などの購入費として530万円、ひとり親家庭等医療費助成事業に575万円を計上し、安全・安心に子育てしながら生活ができるように支援してまいります。学童保育運営事業については、引き続き小学校1年生から6年生までを対象として、ALTによる英会話を取り入れた学びの実施、子育て支援センター・ファミリーサポート事業、児童手当事業なども継続してまいります。そのほか、福祉施策では、健康福祉センターの指定管理と社協職員の給与の補助に加え、新たに健康福祉センター自動火災報知器設備改修工事を実施してまいります。

次に、衛生費、予算額3億4,789万円、前年度対比5,020万円の減額、率にして12.6%の減となります。主な減額要因は、河川・水路自然浄化対策推進事業の減額や寄簡易水道事業への繰出金については、企業会計に伴う支出項目の変更などによるものでございます。母子保健事業では、拡充事業といたしまして、産後健診の費用助成回数を2回に拡充いたします。保険適用外部分を補う不育症治療費助成や妊産婦健診時及び出産時のタクシー利用に関する助成、産後ケア応援助成金として、産後の家事支援や産後ケアに係る経費の一部を助成する事業の実施を継続します。また、3歳児健診時に視覚屈折検査を取り入れるなど、お子さんの視聴覚異常の早期発見につなげる事業を継続してまいります。感染症予防対策では、新型コロナウイルスワクチンが定期接種化されるなど、各種定期予防接種の実施のほか、生後6か月から中学生を対象とした小児

インフルエンザワクチンの接種助成事業の実施、帯状疱疹予防接種費用の一部助成を継続いたします。健康増進事業につきましては、健康増進法に基づいた各種がん検査の実施、後期高齢者保健事業では、75歳以上の高齢者を対象にフレイル早期発見や重度化予防の実施、高齢者健康診査受診率向上に向けた取り組みなどを継続してまいります。出産・子育て応援事業につきましては、全ての妊産婦さんや子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型の相談支援事業を行うとともに、国事業として、妊娠届出時に5万円、出産1人当たり5万円の給付事業を行います。

重点事業の鳥獣防除対策拡充事業では、ツキノワグマの出没の警戒及び、その対応策として、監視強化のためのセンサーカメラの運用費や、農林漁業者の安全確保を目的としたクマスプレー購入補助の新設、ジビエ処理加工施設運営事業では、鳥獣対策駆除活動の持続性を高めるとともに、ジビエ利用の促進に向けたジビエ処理加工施設の維持管理に要する経費312万円を計上しております。次に、グリーン化を含めた再生可能エネルギー利用促進事業に893万円を計上し、継続事業として、災害時に非常電源として活用いただけることを条件とした電気自動車等購入費補助や、一般家庭用の太陽光発電システムの購入に対する補助、住宅用電気自動車充電用設備設置補助金などを計上しております。そのほか、ごみ減量推進事業では、家庭用コンポストやペットボトル圧縮機の無料支給など121万円を計上しております。

次に、農林水産費について、予算額8,870万円、前年度対比2,063万円の減額、率にして18.9%の減となります。主な減額要因は、農業振興地域整備計画変更業務の完了などによるものでございます。重点事業では、寄ロウバイまつりの開催のほか、寄地区に観光客等を迎え入れるための地域活性化を含めた寄自然休養村の管理に要する経費893万円を計上しております。そのほか、新規就農者等の借り手が参入されるよう、農地の保全及び流動化を施すことや、環境配慮型の農業を推進するための各種補助金として270万円を計上しております。また、森林の持つ多面性機能の保全を目的とした私有林整備への支援などを計上しております。

次に、商工費、予算額が2億7,625万円で、前年度対比1億1,724万円の増額、率にして73.7%の増となります。主な増額の要因は、新規事業の寄みやま運動広場の人工芝生新設工事に伴う経費1億4,114万円、旧松田町・寄村合併70周年記念商品作成事業などによるものでございます。拡充事業の物価高騰対策事業では、プレミアム率30%、発行総額7,800万円となります。商工振興商品券発行事業に2,030万円、重点事業につきましては、引き続きスポーツツーリズムの推進事業に892万円、第6次総合計画に位置づけ、町民ニーズやまちづくりに欠かせない重点事業の方向性を議論していく松田町買い物環境向上協議会と松田山活性化検討協議会の開催経費を計上。公園管理事務費として、町内公園の適切な管理や利用促進に向けた宮下公園の環境整備やアーバンスポーツ施設整備に伴う経費1,149万円を計上しております。そのほか、継続事業としまして、商工振興対策事業に873万円、あしがら花火大会や松田ブランド事業など宣伝広告事業に937万円を計上しております。

次に、土木費になります。予算額4億4,698万円、前年度対比3億5,841万円の減、率にして44.5%の減となります。主な減額要因は、新松田駅周辺整備推進事業に係る基金積み立て1億7,500万円の減や、道路新設改良整備事業として町道19号改良工事が終わったため、これが9,730万円の減などによるものでございます。

重点事業の新松田駅周辺整備事業では、都市計画決定に向けて、地区計画や高度利用地区などの具体的な検討や資金計画、権利変換計画モデル案に係る図書の製作3,613万円に加え、駅前整備事業については、多くの町民が望み願う最優先事業のため、後年度の財政負担を軽減するため、基金積立金として5,000万円を計上しております。これにより、令和6年度末までの積立累計額は約5億4,400万円となることを見込んでおります。続いて、新松田駅南口駅前広場整備事業につきましては、用地買収等に向けた経費1億5,535万円を計上しております。継続事業では、定住促進を進めるため、住環境などの基盤整備は不可欠なものであり、その対策の1つとして、道路新設改良整備事業に3,345万円を計上し、安心・安全な住環境整備並びに住宅地化等の誘導促進、防災上課題にも対

応するための拡幅整備などを計上しております。また、町道、生活道路の老朽化などに対する道路補修や生活環境改善を踏まえた安全性や快適性を向上するため、道路補修事業に2,900万円を計上しております。

次に、消防費です。予算額3億881万円、前年度対比1,376万円の減、率にして4.3%の減となります。主な減額要因は、山北出張所の完成に伴う広域消防施設整備負担金の減などによるものでございます。拡充事業につきましては、町消防団組織の維持及び団の活動や運営に伴う経費や消防団員の士気向上などを目的として、全消防団員の消防活動服を新調する費用など消防団運営事業に2,265万円、防災資機材等整備事業の非常時に必要な備蓄量の確保、老朽化した防災倉庫や発電機の更新など、非常時の対応強化を目的に916万円を計上。広域消防では、足柄消防署松田分署土地購入費に係る費用や、消防・救急業務委託としての負担金2億5,996万円を計上しております。

次に、教育費です。予算額6億6,193万円、前年度対比9,430万円の増額、率にして16.6%の増額となります。主な増額の要因は、新規事業の松田中学校太陽光発電設備工事1億100万円や、令和7年度に予定しております寄小学校整備事業に向けた調査・設計費として1,500万円、次世代デジタル人材育成事業227万円、地域スポーツ活動推進事業に626万円、旧松田町・寄村合併70周年記念全国松田サミット開催準備経費58万円、保護者負担軽減を目的とした幼・小・中学校給食費補助の拡充などによるものでございます。重点事業では、学校ICT事業として、小・中学校の全ての児童・生徒へ1人1台のタブレットを配布し学習を行う経費として1,391万円、英語教育推進事業については、拡充事業として外国語指導助手（ALT）を4名から5名に増員配置する経費や英語教育の強化を図るための経費など3,525万円を計上しております。

続いて、公債費につきましては、4億4,171万円、前年度対比573万円、率にして1.3%の増となります。

次に、諸支出金につきましては8,247万円で、公営企業会計への支出金となります。これは寄簡易水道事業会計と下水道事業への繰出金などになります。

予備費につきましては4,000万円、前年度対比800万円の増額となります。

以上が一般会計における令和6年度当初予算案のあらましとなります。

続きまして、特別会計、企業会計について御説明を申し上げます。国民健康保険事業特別会計につきましては、予算額11億5,884万円、前年度対比1億203万円、率にして8.1%の減となります。主な減額要因につきましては、75歳を迎え後期高齢者医療制度に移行する被保険者の増加による、国保加入者の減少に伴う保険給付費及び保険税収入の減額によるものでございます。国民健康保険事業の運営につきましては、平成30年度の国民健康保険制度広域化により、財政運営の責任主体となった神奈川県のご指導の下、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担ってまいります。

松田町の国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化、さらに軽減税率の拡充などから、保険税収は前年度対比8.54%減となっています。制度改革の影響を鑑みながら事業遂行、保険費の適正化、医療費の適正化に取り組んでまいります。また、引き続き保険者努力支援制度による交付金の財源確保をもとに、管理栄養士を配置し、生活習慣病の重度化予防に傾注してまいります。保健事業においては、地域包括ケアシステム推進事業として、健康の見える化事業に引き続き取り組むとともに、健康相談事業として、健康福祉センターで幅広い年代層を対象とした健康相談を実施してまいります。健康相談に係る人件費は、交付金の対象となっております。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計につきましては、予算額5,431万円、前年度対比675万円の増額、率にして14.2%の増となります。主な増額要因は、国の法整備に伴い、会計年度任用職員の期末勤勉手当が支給されることにより、人件費の増額、外来患者の増加を見込み、医療品、医療用消耗品の増加による医業費の増額になります。国民健康保険診療所は、地域の皆様から信頼され、身近で安心な医療が受けられる医療機関として重要な役割を担っております。引き続き、専属の医師と県立上病院の医師とで診療を行い、町民の皆様方の健康と地域医療の向上に取り組んでまいります。

続いて、介護保険事業特別会計につきましては、予算額11億6,368万円、前



年度対比905万円の増額、率にして0.8%の増となります。介護保険事業につきましては、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の1年目の年となります。計画に基づき、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進を重点目標とし、高齢者の自立支援と、要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るため、適正なサービス提供を進めてまいります。

次に、用地取得特別会計につきましては、予算額1,534万円、前年度対比2万円の減額、率にして0.1%の減となります。平成27年度に取得しました旧松田土木事務所跡地の起債に対する元利償還金を計上しております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額2億3,428万円、前年度対比4,148万円の増額、率にして21.5%の増となります。主に増額の要因は、75歳となり後期高齢者医療制度に加入する方の増加による、後期高齢者医療広域連合納付金及び保険料収入の増額によるものでございます。後期高齢者医療関係では、この特別会計のほか、一般会計から後期高齢者医療広域連合へ直接支出する広域連合事務費負担金として850万円と、法令の市町村定率負担金1億3,638万円を合わせて、総額1億4,488万円を計上しております。

続きまして、3つの企業会計について御説明を申し上げます。初めに、上水道事業会計につきましては、予算額2億7,954万円、前年度対比762万円の増額、率にして2.8%の増となります。主な増額の要因は、宮下水源の水害対策工事等によるものでございます。水道使用料収入につきましては、前年度対比161万円の減少となっており、資本的支出では宮下水源水害対策として、ポンプ室の浸水対策等を予定しております。引き続き、安全でおいしい水の供給と、非常時に対応できるよう取り組んでまいります。

次に、新たに企業会計に移行いたしました寄簡易水道事業会計につきましては、予算額6,307万円、前年度対比829万円の増額、率にして15.1%の増額となります。主な増額要因は、公営企業会計化に伴う減価償却費の計上によるものでございます。水道使用料収入につきましては、前年度対比159万円の減額となっておりますが、地域住民の皆様が安心して暮らせるよう安定した供給を行

ってまいります。

続いて、企業会計に移行いたしました2つ目の下水道事業会計につきましては、予算額3億9,277万円となり、前年度対比1億2,927万円の増額、率にして49.1%の増となります。主な増額要因は、こちらも公営企業会計化に伴う減価償却費の計上によるものでございます。快適な暮らしを営むための生活環境の向上と、河川環境の保全に向けて、計画的に下水道の整備及び維持管理に取り組んでまいります。今後も収支バランスを勘案しながら、健全な運営に向けて、町民、議員の皆様方の御意見を頂きながら進めてまいります。

以上が、令和6年度当初予算案と、当面の施政運営につきまして、私の所信の一端を述べさせていただき、これにて終わりとさせていただきます。本日から10日間、定例会のほう何とぞよろしく願いいたします。

副 議 長 町長の所信表明を終わります。